

湯梨浜中学校だより



湯梨浜町立湯梨浜中学校 校長 武田基資（令和3年12月10日）

世界人権デー 12月10日

今日12月10日は「世界人権デー」です。これは1948年12月10日の第3回国連総会において「世界人権宣言」が採択されたことを記念したものです。そのため我が国では12月4日から今日までの一週間を人権週間として様々な事業が行われています。この機会に、世界人権宣言について少しだけ紹介します。

世界人権宣言【第一条】

すべての人間は、生まれながらにして自由であり、かつ、尊厳と権利とについて平等である。人間は、理性と良心とを授けられており、互いに同胞の精神をもって行動しなければならない。

これは、二度の世界大戦の反省から、人権が大切にされずに権力をもった者が人々を支配してきたことが戦争につながり、またその戦争が人々の暮らしや命などを奪い人権を侵害したことを振り返って、平和のためには人権を尊重することが大切だと考えてつくられたものです。そしてその第一条では、まずなにより自由に生きられることこそ人権の基本だという考えを示しています。



そこで一つ気をつけなければならないことがあります。第一条にあるように人はみな自由だから基本的には何をしてもいいのですが、自分だけが人権をもっているのではなく、自分も他の人もみな同じように大切な存在で、みな同じように権利を保障されなければならないということです。他の人の自由や尊厳、権利を侵害しない範囲での自由だということです。最近問題になっているSNSへの誹謗中傷の書き込みも、相手の幸福な生活を傷つけ、最悪の場合には命をも奪う人権侵害なので、これは許されないのです。いくら表現の自由といっても書いてはいけない内容もあるのです。

また第二十六条では、すべての人に学ぶ権利が認められています。学校で学習することは生徒の権利であり、人権の一つです。学校の先生はみなさんの学ぶ権利を保障するために仕事をしています。堂々と学ぶ権利をつかってください。そして、社会の中で幸せに生きるために必要な力をどんどんつけてください。

※世界人権宣言の全文はインターネット上に公開されています。今回は外務省のHPから引用しました。また、学校の図書館にも世界人権宣言や人権に関する本がいくつかあります。

年末交通安全県民運動「ゆとり持つ 時間に気持ちに 車間距離」

12月13日(月)から22日(水)までの10日間、年末の交通安全運動県民運動の期間です。終業式やクリスマス、冬休み、お正月と、気持ちがワクワクするような時期ですが、こんな時こそ気を引き締めて基本を守り、事故防止に努めましょう。

登下校はもちろん、それ以外の時にも、安全タスキや自転車のヘルメットを着用するように努力してください。事故防止や命を守るのに効果があります。そして特に、飛び出しや自転車の並進、無灯火はしないように。

また、交通安全だけでなく、いろいろなケガや病気の防止にも努めて、誰もが元気に二学期を終え、充実した冬休みが迎えられるようにしてください。